資料４－１

計画の体系（後期実施計画）

基本理念	基本目標	重点プラン	施策
性別にとらわれず、誰もが自分らしく生きられるまち　亀岡	1　男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革	1　男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	1　性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し（P20） 2　制度・慣行の見直しに向けた啓発、情報提供（P20） 3　男女共同参画による行政運営のための職員の意識改革（P20）
		2　政策･方針決定の場への女性の参画の促進	4　市の審議会等への女性の積極的登用（P23） 5　市の女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用（P23） 6　企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進（P24） 7　ポジティブ・アクションの推進（P24）
		3　男女共同参画意識づくりの推進､生涯学習の推進	8　多様な媒体を通じた広報・啓発、情報提供（P27） 9　男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進（P27）
		4　子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	10　保育所（園）・幼稚園における男女共同参画教育の推進（P30） 11　学校における男女共同参画教育の推進（P30） 12　学校運営体制における男女共同参画の推進（P31）
	2　あらゆる分野における男女共同参画の推進	5　就労の場における男女共同参画の推進（女性の就労支援の充実）	13　雇用の場における男女共同参画の促進（P34） 14　農林業・自営業における男女共同参画の推進（P34） 15　多様な就業機会の確保に向けた支援（P34）
		6・市民活動・地域活動における男女共同参画の促進 ・男女の視点を取り入れた地域防災活動の推進	16　地域活動における男女共同参画の推進と市民団体・地域団体の活動への支援（P39）
		7　仕事と生活の調和（ワーク･ライフ・バランス）を実現できる環境づくり	17　男女が子育て・介護を担える環境づくり（P43） 18　総合的な子育て支援（P43） 19　男女がともに豊かな高齢期をおくる条件整備（P44） 20　家庭における男女共同参画の啓発（P44）
		8　国際社会における男女共同参画の理解の促進	21　国際交流事業における男女共同参画の推進（P47）
	3・男女がともに安心して暮らせる環境づくり ・防災における男女共同参画	9　男女の能力の発揮を可能にするための支援	22　能力発揮のための学習機会の提供・情報提供（P48） 23　女性グループ・ネットワークづくりへの支援（P49） 24　社会的に不利な状況にある人々への支援（P49） 25　相談体制の充実と連携の強化（P50）
		10・あらゆる暴力の根絶 ・人権問題についての未然防止と早期発見	26　女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり（P54） 27　配偶者等からの暴力への対策の推進（P54） 28　セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進（P55）
		11　メディアにおける女性の人権の確立	29　男女共同参画の視点に立った市の刊行物発行の推進（P57） 30　メディア・リテラシーの育成（P58）
		12・生涯にわたる健康の保持と促進 ・地域社会を巻き込んだ男女共同参画の周知と普及、啓発の強化	31　ライフステージに応じた健康づくりへの支援（P61） 32　女性の健康を脅かす問題についての対策の推進（P61）
	4　市民と行政の協働による男女共同参画の推進	13　男女共同参画の実効性の確保	33　男女共同参画推進条例の周知（P64） 34　市民との協働による男女共同参画の推進（P65） 35　庁内連携による計画の推進（P65） 36　苦情処理のためのシステムづくり（P65） 37　計画の進行管理（P66）